

福岡市交通局財務会計システム基本構想策定業務委託 仕様書(企画提案時)

本仕様書は福岡市交通局財務会計システム基本構想策定業務委託(以下「本業務」という。)の提案競技に関し、提案に必要な仕様を定めるものである。提案競技の最優秀提案者との委託契約を締結する際には、委託者と受託者が協議の上、契約用の仕様書を定めることとする。

1 業務名

福岡市交通局財務会計システム基本構想策定業務委託

2 業務の目的

福岡市交通局においては、平成17年度に導入した、公営企業会計システム、固定資産管理システム、建設仮勘定精算システム及び契約管理システム(以下「現行システム」という。)を用いて経理・会計事務を行っているが、現在の業務内容に対する現行システムの機能不足やシステム間の連携不足により、職員負担の軽減や事務の効率性・正確性の観点から課題が生じている。

具体的には、現行システムがすべての経理・会計事務には対応できていないことに加え、決算事務などにおいて作業の自動化が進んでおらず、データ更新等を手作業で行わざるを得ないことから、その作業に多くの労力を要しており、また、事務処理の誤りや遅れ、漏れが発生する余地を多く残している状況にある。さらに、紙による処理を前提としていることから、多様な働き方に対応できていない状況もある。

このような状況を踏まえ、「業務効率化」「正確性の向上」「デジタル化への対応」といった観点から経理・会計事務の見直しを含めて、システムの再構築を行うことで課題解決を図ることとしている。

本業務は、現行システム及び現行業務に係る課題を整理したうえで、上記の観点を踏まえた課題解決策を検討し、それらを実現するために必要な新システムの基本構想案を策定するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年3月13日(金)まで

4 履行場所

福岡市交通局総務部財務課

5 見直し対象システム及び再構築スケジュール

(1) 見直し対象システム

- ① 公営企業会計システム : 予算管理、支出・収入管理、決算処理等を行うシステム
- ② 固定資産管理システム : 固定資産の管理、減価償却費の算定等を行うシステム
- ③ 建設仮勘定精算システム : 固定資産登録にあたり取得価額等の算定を行うシステム
- ④ 契約管理システム : 業者情報管理、契約情報管理等を行うシステム

(2) システム再構築スケジュール

現在想定している再構築全体スケジュールは以下のとおりである。

令和7年度 基本構想策定

令和8年度	調達仕様書策定
令和9年度	システム構築事業者選定手続
令和9～10年度	システム構築
令和11年度	新システム運用開始、旧システム廃止

6 業務内容

(1) 現行業務フロー等の調査、分析及び課題整理

- ① 関連規程等の把握、関係課へのアンケート・ヒアリング等を実施し、現在の業務フローの可視化、業務量の把握、業務遂行上の課題抽出等を行うこと。
- ② 経理・会計事務で使用している、表計算ソフト等で作成したツールやファイルデータについても調査を行い、システム化の可否や継続利用の場合の課題について分析すること。
- ③ 委託者が認識している課題の分析にとどまらず、専門的知見を生かし様々な観点から課題の抽出を行い、把握した課題をわかりやすく整理すること。

(2) 現行システムの調査、分析及び課題整理

- ① 現行システムの構成・環境、機能、連携、利用実態、運用保守状況を把握・分析し、課題を整理すること。
- ② 他自治体や、福岡市における他の地方公営企業会計の財務会計システムの内容等についても情報収集を行い、本業務の参考に活用すること。

(3) 課題に対する解決策の検討

- ① 上記(1)(2)で整理した課題に対して、業務の見直しやデジタル化(電子決裁・電子審査等の導入、ペーパーレス化、作業の自動化など)を念頭に解決策を検討すること。
- ② 解決策は、費用面・運用面での実現可能性に配慮したものとする。
- ③ 新システムについては、パッケージソフト及びクラウドサーバの活用を想定しているが、より良い手法があれば提案すること。

(4) 情報提供依頼(RFI)の実施支援

- ① システム構築事業者へのRFIを実施するため、要件定義書案のほかRFIの実施に必要な文書を作成すること。
- ② RFI公表に伴うシステム構築事業者からの質問対応等について、委託者のサポートを行うこと。
- ③ システム構築事業者からの回答について精査を行い、必要に応じて事業者への質問文を作成すること。
- ④ システム構築事業者より提供された情報の分析・評価を行い、経費の比較や機能要件適合率を中心にRFI結果報告書を取りまとめること。

(5) 基本構想案の策定

- ① 情報提供依頼(RFI)の結果を踏まえ、上記(3)で検討した課題解決策を適宜見直したうえで、新システムの基本構想案を作成すること。
- ② 基本構想案においては、新システムの構築方針、機能概要や全体概要図、スケジュール、費用、効果等を示すほか、業務見直しの方向性や見直し後の業務の流れ(概要)についても示すこと。
- ③ 基本構想案の内容を端的に説明できる概要版も作成すること。

(6) プロジェクト計画・管理

- ① 本業務の実施にあたり、委託者と協議の上、プロジェクト管理方法及び計画(各種作業の詳細スケジュール管理も含む)等を記載したプロジェクト実施計画書を作成・提出すること。
- ② プロジェクトの進捗状況を管理する進捗管理表を作成し、各種作業に係る課題・リスク事項等についても検討状況を管理すること。
- ③ 各種作業に関する打合せや進捗・課題等について、定例報告会(月2回以上)を開催し、報告すること。
- ④ 定例報告会のほか、委託者と打ち合わせ等を行った際は、すみやかに議事録を作成・提出すること。
- ⑤ 必要に応じて、福岡市内部の協議の場に参加し、助言提案を行うこと。

7 成果物

- (1) 本業務における成果物は以下のとおりとする。

名称		納品形態	納入期日	備考
プロジェクト計画書		電子データ	契約締結後14日以内	6(6)①
議事録		電子データ	随時	6(6)④
RFI 実施報告書		電子データ	令和8年1月30日(予定)	6(4)
新財務会計システム 基本構想案	概要版	電子データ	令和8年3月13日	6(5)
	冊子版	電子データ	令和8年3月13日	6(5)
その他業務実施に関連する資料		電子データ	随時	6(1)～(3)

- (2) 成果物の著作権は福岡市に帰属するものとする。

8 作業全般における要件

- (1) 提案にあたっての留意事項

委託者にとって適切な提案・支援及び成果物が作成されるよう、委託者の立場に立って業務を遂行すること。また、必要な事項について積極的に提案すること。

- (2) 制度に適合したシステムの提案

地方公営企業法その他関係法令及び地方公営企業会計制度に合うシステム内容の提案であること。

- (3) 競争性、中立性及び公平性の確保

特定のシステム構築事業者により有利にならないよう、競争性、中立性及び公平性を確保すること。

- (4) 責任者及び有資格者の業務への直接従事及び適正人員配置

① 統括責任者であるプロジェクトマネージャーを業務遂行責任者として配置し、また、直接従事者として業務にあたらせること。

② 8-(2)を担保するための責任者となる公認会計士を配置し、また、直接従事者として業務にあたらせること。

③ 効率的な業務遂行となるよう適宜システムエンジニア等を適正配置すること。

- (5) 資料またはデータの提供

業務の遂行にあたり必要となる資料またはデータは、委託者が妥当と判断する範囲内で受託者に提供する。

- (6) その他

その他、業務の実施に必要な事項については、委託者と受託者で協議し定めることとする。

9 福岡市交通局契約事務規程等の遵守

受託者は、本書に定めるもののほか、福岡市交通局契約事務規程その他関係法令の定めるところに従わなければならない。

10 個人情報・情報資産の保護

受託者は、業務を実施するにあたっては、個人情報及び情報資産の取扱いについて、契約書で定める「個人情報・情報資産取扱特記事項」を遵守しなければならない。

11 疑義の解釈

この仕様書に記載されていない事項又は疑義が生じた場合は、委託者と受託者間の協議により解決する。